第98回　地域支え合い研究会

子ども若者・ひきこもり支援の神髄

一般社団法人栃木県若年者支援機構
栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターポラリス☆とちぎ
高根沢町教育委員会教育委員（6期目）　中野謙作

【自己紹介】
- 昭和34年東京生まれ、66歳。平成7年に高根沢町で学習塾を始める。
- 平成8年当時の女子中学生、そしてその3年後に関わる男子中学生。
  この二人の出会いがきっかけで31年間、子ども若者支援を続ける。
- 平成22年4月、一般社団法人栃木県若年者支援機構を設立。

CASE1

S子との関わりは31年。困難の度に支援が変遷していく

必要

関わりは、高校卒業したら、
大学入学したら、就職したら、
結婚したら、子どもができたら
終わりではありません。
子ども若者はいつどこで困難に
出会うかわかりません。

家族以外の第三者が寄り添い支える

神髄その一

一般社団法人栃木県若年者支援機構とは？

出口
就労・進学

就労支援

一般社団法人
栃木県若年者支援機構
若者たちに働く機会と環境を



「てしごとや」
新たな就労支援

下野市
重層型支援
ｱｳﾄﾘｰﾁ＋参加

宮っこの居場所
支援事業

宇都宮市親と子ども
の居場所事業



キッズハウス
いろとり
・はなび

昭和こども食堂

居場所支援

厚生労働省委託事業
とちぎ若者サポートステーション
通称 "サポステ"

single mothers for mum

高卒認定きらりチャレンジ

小中学生向け
キャリア教育
（→少年鑑別所）

高根沢町不登校
家庭訪問学習支援事業

国立児童自立援
施設学習支援

少年院内
高卒認定学習支援

生活困窮者学習支援事業

栃木県委託事業
壬生町・上三川町・野木町
塩谷町・高根沢町
那須町・那珂川町
学びの教室



宇都宮市委託事業
宇都宮市学習支援教室
みやスタ



結城市学習支援事業



学習支援

発達障害に特化した学習塾
ANDANTE

高認支援 寺子屋

相談支援・生活支援



栃木県委託事業
栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター
ポラリス☆とちぎ

入口

子ども若者・ひきこもり支援の活動で分かったことは
不登校、ひきこもり、子どもの貧困、いじめ等
全てに共通しているのは、社会的孤立です。
社会的自立を促進するためにはまず、
社会的孤立を防ぐことこそ最大の課題です。

そのキーワードは

安心・安全です。

子ども若者にとって安心できる場と安心できる人がいるか
安全だと思える人と安全だと思える場があるか・・・
学校以外の場＝家庭以外の場＝居場所を
いかに地域に作っていけるか⇒地域づくり
安全で楽しい学校→安心できる家庭⇒本当の地域づくり

第98回　地域支え合い研究会
子ども若者・ひきこもり支援の神髄

1．子ども若者・保護者・学校を取り巻く課題について

子ども・若者・保護者を取り巻く課題／学校を取り巻く課題

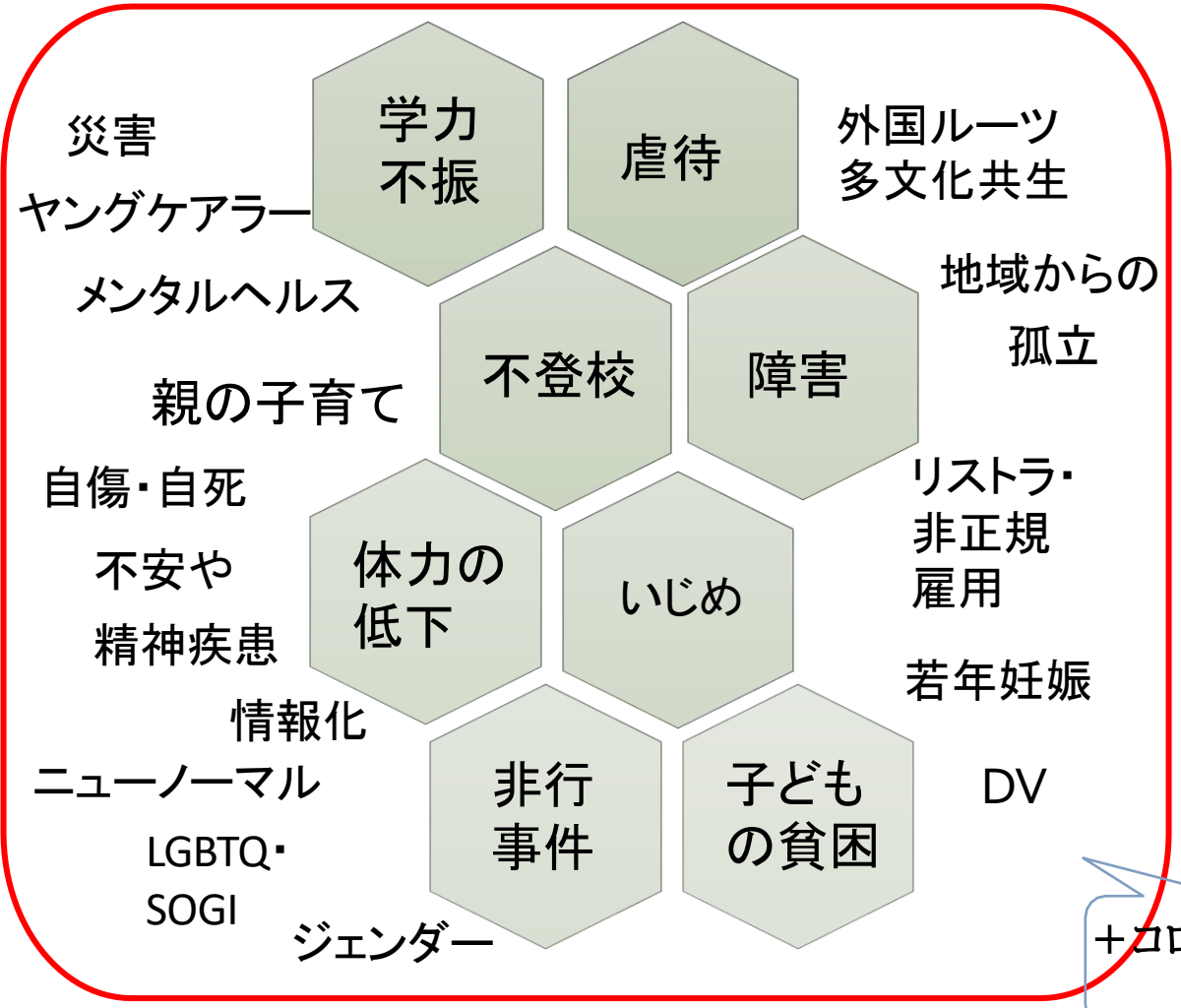

子ども・家庭・学校・地域（社会）をめぐるキーワード

- 社会や価値観の変化
- いくつかの要素が複雑に絡みあっている（複合的・重層的なリスク）
- 見た目ではわからない「生きづらさ」

「困った子は困っている子」

「子どもをまんなかにして考える」

日本社会事業大学専門職大学院・東北公益文科大学大学院・宇都宮大学非常勤講師　土屋佳子先生資料より抜粋

高等学校中途退学者数は678人（令和6年度）

-この内6割の約406人がこの時点で若年無業(ニート)になる。

-これに高校未進学の約100名を加えると毎年506人がニートに!

何かしらの理由で高校に進学しなかったり
高校中退した子どもは不安がいっぱいです





どこかで　誰かに相談できたり話せる場があれば・・・



小・中・高のいじめ認知件数は令和6年度、7,159人(1日平均約19人)

今日も県内の
どこかで約１９人
の子どもが
いじめを受けて
苦しんでいます。



中野信子「ヒトは『いじめ』をやめられない」

「実は『社会的排除』は、人間という生物種が
生存率を高めるために、
進化の過程で身につけた」



仲間意識が強まるいっぽう、
異分子を峻別する**排除意識**も強くなる

「お前は間違っている」という気持ちで制裁を
加え、「自分は正しいことをしている」と感じる
いじめも無視も炎上も同じ感情の延長線

**会社でも
地域でも
大人の社会にも
いじめは
あるのです**

こどもの貧困率の推移

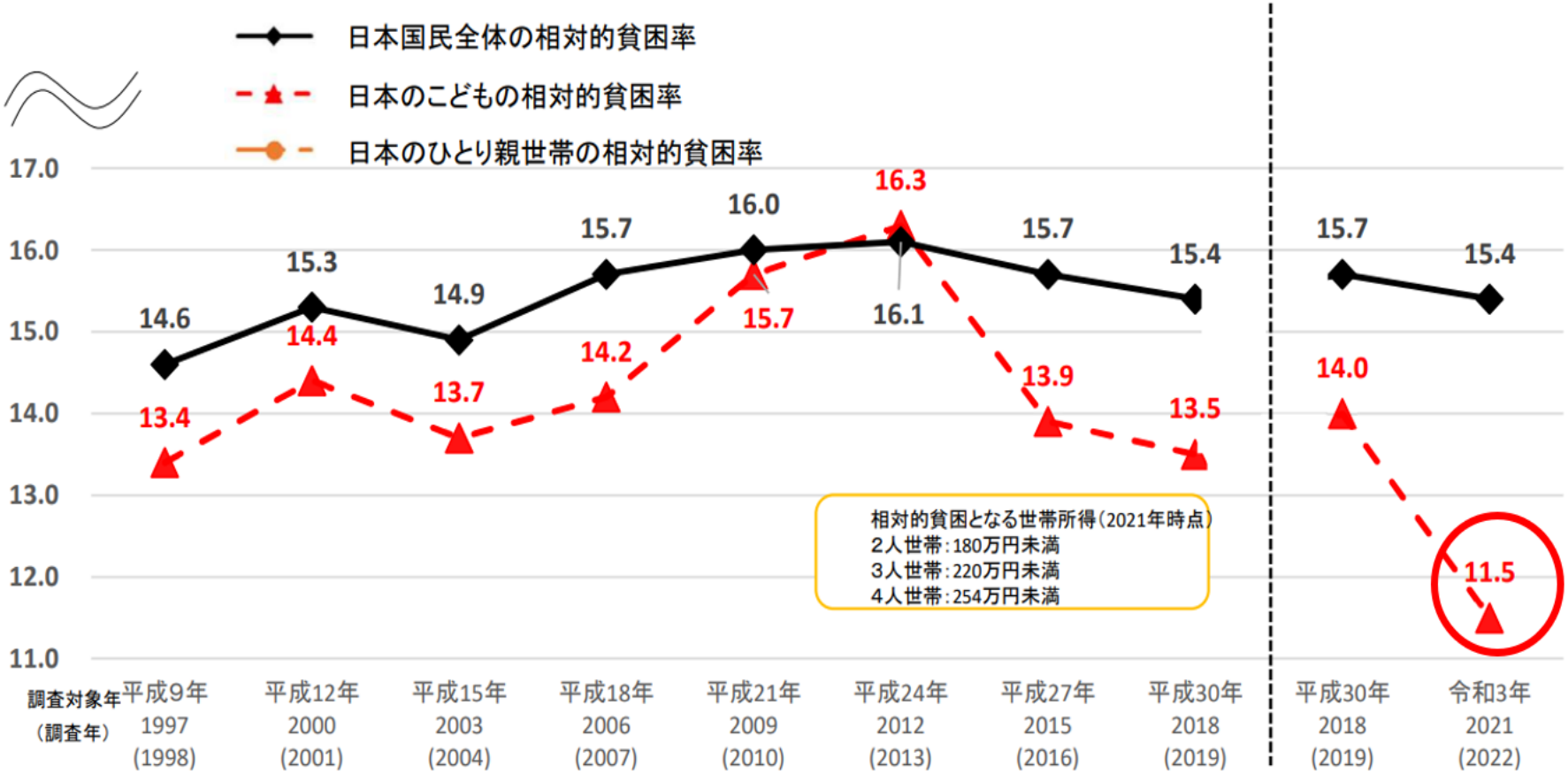

子どもの貧困率とは？・・・相対的貧困率をベースにしている。

平均所得（441万円(令和2年9月発表　国税庁の民間給与実態調査)）の半分を下回る世帯で暮らす

十八歳未満の割合　⇒　９人に１人

児童虐待相談件数は過去最多の3,828人（令和6年度県子ども政策課発表）



都道府県名	5～19歳の人口	自殺者数	5～19歳の人口10万人あたりの人数
合計	16204534	2398	14.80
北海道	607117	103	16.97
青森県	145493	18	12.37
岩手県	147097	25	17.00
宮城県	292772	44	15.03
秋田県	104077	14	13.45
山形県	131930	27	20.47
福島県	232177	40	17.23
茨城県	372908	53	14.21
栃木県	252290	57	22.59
群馬県	252055	32	12.70
埼玉県	943948	151	16.00
千葉県	798468	140	17.53
東京都	1605498	297	18.50
神奈川県	1169248	118	10.09
新潟県	270790	39	14.40
富山県	128260	12	9.36
石川県	149818	21	14.02
福井県	103602	15	14.48
山梨県	103773	23	22.16
長野県	269260	41	15.23
岐阜県	269383	40	14.85
静岡県	478421	72	15.05
愛知県	1039616	157	15.10
三重県	235320	37	15.72

令和4年度1000人当たりの
中学生の不登校生徒数全国1位

令和6年度5～19歳の人口10万人
当たりの自殺者数全国1位

・雇用情勢・・・令和元年12月は1.38倍(コロナで激減)

-有効求人倍率1.15(令和7年12月)

企業・工場・店舗などが求めているのは、

①即戦力

②経験者

③有資格者

④前職の評価の高い者

つまり、困難を抱える人の雇用情勢は悪化しているのです。
しかし、こういった情報は新聞もメディアも取り上げません！

就労できない＝出口がない！大切なのは出口支援です！

貧困・不登校・ひきこもり等困難

経済的貧困

何が必要か！

関係性の貧困

誰が必要か！

いかに伴走していけるか、継続的に支えていけるか

それには**地域の居場所**が不可欠

第98回　地域支え合い研究会
子ども若者・ひきこもり支援の神髄

２．不登校の現状と課題について

令和7年10月29日

令和6年度
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

Ⅰ　調査の趣旨

児童生徒の問題行動や不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校児童生徒への支援等の一層の充実に資するもの。

Ⅱ　調査対象期間　　令和6年度間

Ⅲ　調査項目（調査対象）

1	暴力行為	国公私立小・中・高等学校
2	いじめ	国公私立小・中・高・特別支援学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会
3	出席停止	市町村教育委員会
4	小・中学校の長期欠席（不登校等）	国公私立小・中学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会
5	高等学校の長期欠席（不登校等）	国公私立高等学校
6	高等学校中途退学等	国公私立高等学校
7	自殺	国公私立小・中・高等学校
8	教育相談	都道府県・市町村教育委員会

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における不登校児童生徒数は353,970人（前年度346,482人）と過去最多となり、12年連続で増加したものの、増加率は小学校5.6%（前年度24.0%）、中学校0.1%（前年度11.4%）、小・中学校全体2.2%（前年度15.9%）であり、前年度から低下した。
- 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は38.6人（前年度37.2人）であった。

不登校児童生徒数の推移

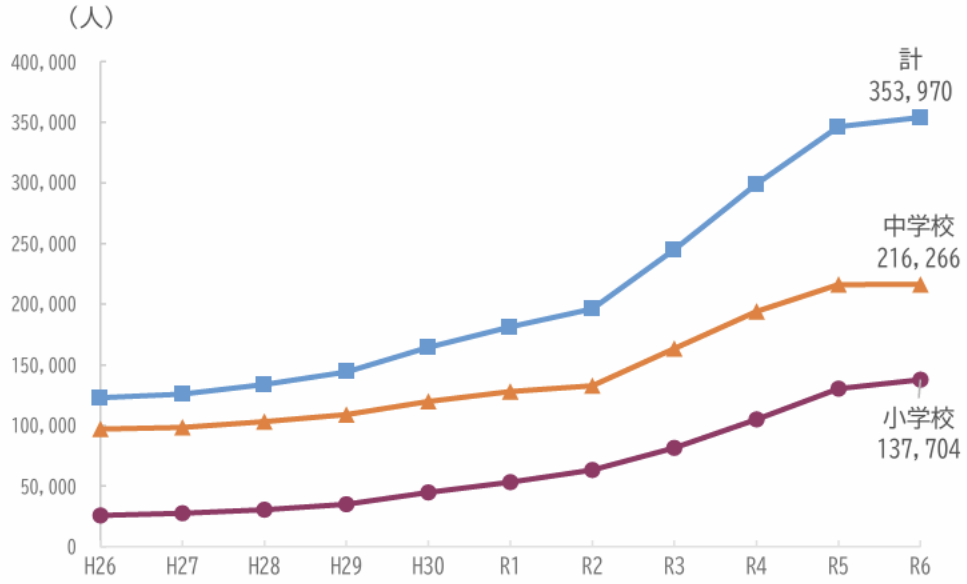

1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

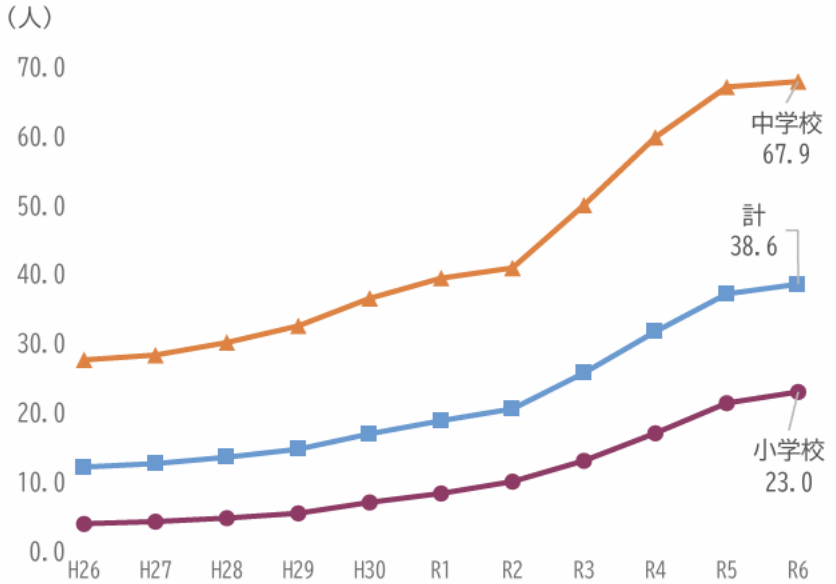

不登校児童生徒数（上段）と1,000人当たりの不登校児童生徒数（下段）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704
	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266
	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9
合計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970
	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2	38.6

小・中学校における不登校の状況について

学年別不登校児童生徒数

●小学校1年生、中学校2年生における不登校児童生徒数は前年度から減少した。

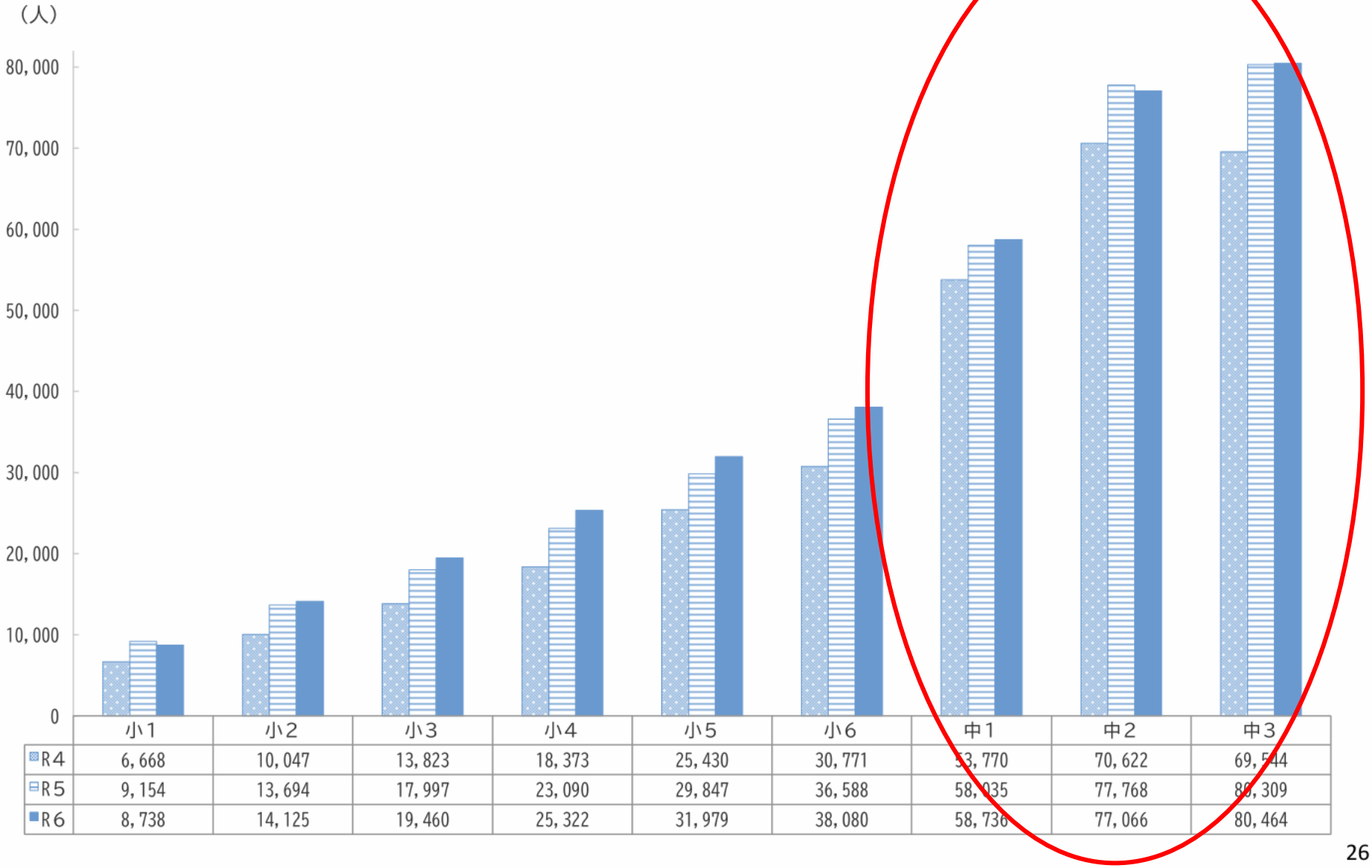

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R4	6,668	10,047	13,823	18,373	25,430	30,771	53,770	70,622	69,544
R5	9,154	13,694	17,997	23,090	29,847	36,588	58,035	77,768	80,309
R6	8,738	14,125	19,460	25,322	31,979	38,080	58,736	77,066	80,464

国は不登校支援で大きな転換をした＝教育機会確保法（平成28年末）



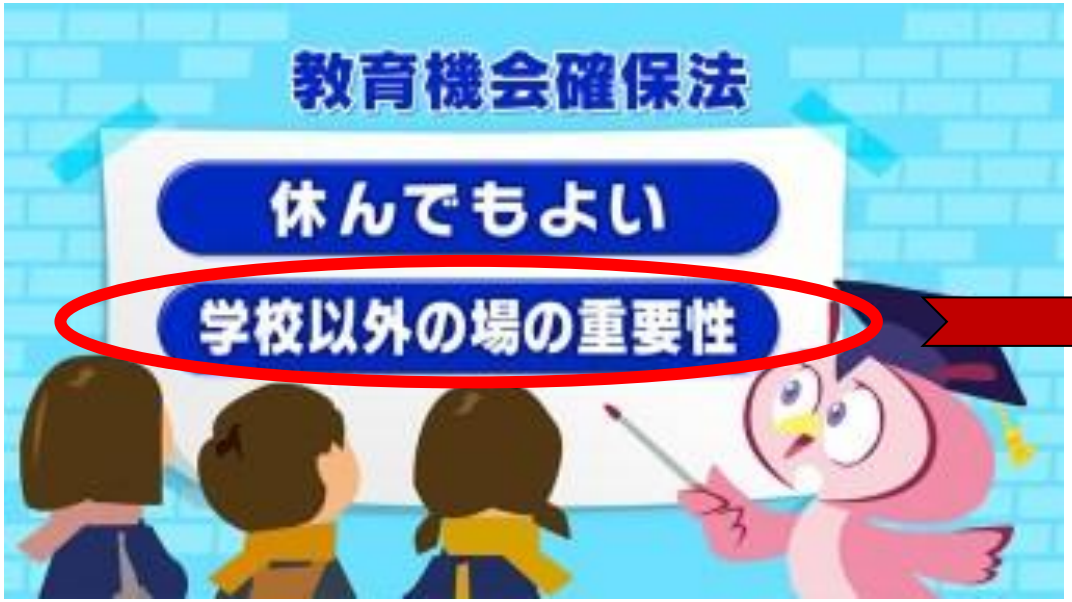

→ 居場所

NHK解説委員室より抜粋

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」（概要）

※Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning

○ 小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1．不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
2．心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
3．学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○ 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

主な取組

1．不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○**不登校特例校の設置促進**（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。

○**校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進**（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）

○**教育支援センターの機能強化**（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）

○**高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障**（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）

○**多様な学びの場、居場所の確保**（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）

2．心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため１人１台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

○**１人１台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進**（健康観察にICT活用）
○**「チーム学校」による早期支援**(教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化)
○**一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援**（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）

3．学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

○**学校の風土を「見える化」**(風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示)
○**学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善**（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）
○**いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底**
○**児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進**
○**快適で温かみのある学校環境整備**
○**学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に**

実効性を高める取組

○**エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施**（一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握）

参考資料１

栃木県不登校総合対策の方向性

令和７年３月

栃木県教育委員会

1 未然防止　現状分析

① 欠席したいと思ったきっかけは、児童生徒調査では友達との人間関係が3割前後、クラスの雰囲気・先生との関係・勉強等が1～2割程度。
保護者調査では、クラスの雰囲気・先生との関係が3～4割程度で、児童生徒調査より高い。

② 欠席したい気持ちを減らすための要因は、「安心して話せる友達がいること」が全校種で高い。小中学校では「安心して話せる担任がいること」も高い。

③ 欠席した児童生徒ほど学校生活への安心感が低い。

④ 保護者が学校や教員に期待することとして、全校種で「悩みをじっくり聞いて子どもを理解する」の割合が高い。

2 初期対応　現状分析

① 欠席した児童生徒の半分は誰にも相談していない。欠席意向のある児童生徒は、欠席意向なしの児童生徒に比べて「誰にも相談しない」割合が高く、2割前後存在する。相手の反応が不安で相談しなかった割合が高い。

② 相談相手のほとんどは家族で、担任、友人も多い。

③ 実際に欠席した児童生徒は、欠席しなかった児童生徒に比べて「身体の不調」を認識している割合が高い。

④ 不登校の要因等が多様化し、「待つ方がいい」「積極的なアプローチが必要」など、状況に応じた支援策を、素早く見極めることに難しさがある。

1 未然防止　今後の取組の方向性

(1) 全ての児童生徒にとって居心地のよい学校・学級の雰囲気づくり
① 一人一台端末の活用等による学校風土の見える化（※）
② 安心できる友達関係づくりに向けた取組の充実
③ 全ての児童生徒が安心して学び、意欲的に取り組む授業づくり

(2) 教員と児童生徒・保護者の日常的な信頼関係づくり
① 教員の児童生徒への声かけなど、日常的な指導に関する改善
② 保護者に寄り添い、その願いや思いに応えるための支援体制の整備と教員の資質向上
③ チーム担任制など、複数の教員で児童生徒・保護者をサポートできる体制づくり
④ 業務改善等、働き方改革を通した教員が児童生徒・保護者と向き合う時間を確保
⑤ 児童生徒が教員と話しやすいと思える関係づくり

※「学校風土の見える化」とは…学校の風土と欠席日数に関連があることから、学校の風土をツールを使って共有化を図ることにより、学校を安心して学べる場所にするための取組。

2 初期対応　今後の取組の方向性

(1) 児童生徒のわずかな変化に気付く力の向上
① 教員が医学又は福祉的な知見をもって初動段階で対応できるよう、研修の充実
② 心の健康観察アプリ等の活用など、学校・教員がいち早く変化に気づくための環境整備を検討
③ 子どもの悩みや変化に適切に対応できるよう、保護者等の学びの機会の充実
④ 気がかりな児童生徒・保護者と、時間をとって継続的に話をしようとする、教員の意識向上

(2) 気付きを他の教員や関係機関等に迅速につなぐことのできる体制づくり
① 教員による児童生徒に関する丁寧かつ多面的な状況等の把握と、校内における気付きの共有
② SC・SSWも積極活用した組織的なアセスメント（分析・評価）の実施
③ 学校やSC、SSW、医療・福祉関係者等の連携による、適切な支援につなげる体制づくり
④ SCやSSWの役割等の理解促進や、相談ニーズに対応できる配置方法の検討

３　不登校児童生徒への支援　＝　現　状　分　析

令和6年度栃木県
不登校児童生徒6,032人
自宅のみで過ごす2,412人

① 支援機関を利用せず、「自宅のみ」で過ごしていた児童生徒は4～5割程度で、学校段階が上がるにつれ割合が高くなる。利用しない理由は、「必要性を感じなかった」「子どもが家から出られない」「利用できることを知らなかった」の割合が高い。

② 市町教育支援センターでは、利用者の増加により、現在の施設や人員、支援体制での対応が困難になってきている。市町教育支援センターでは送迎が、フリースクールでは送迎と利用料が保護者の負担となっている。

③ 不登校の多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育委員会や学校、関係機関、民間支援団体等が連携し、相互に協力・補完し合うことが求められている。

④ 学校の教員との電話での相談や学校での面談、欠席連絡等に対する個別対応が、保護者の気持ちの回復や安定につながっている。

3　不登校児童生徒への支援　＝　今後の取組の方向性

栃木県教育委員会の調査で栃木県では
４～５割の不登校児童生徒(約2,412人)が
支援機関につながらず自宅にいると報告

(1) 社会

① 教

多く

ア

イ

ウ

エ

オ　多くの時間を家庭で過ごしている子への、オンラインやアウトリーチ型の支援の検討

② 学

では、この子ども達の学びの保証は？

③　多様な学びの場や居場所等のそれぞれの特長や有効性の周知

公教育は全ての児童生徒に学びを保障する義務

①　保護者の願いや思いに寄り添える学校の組織的な相談体制づくり

自宅にいる子ども達への学びを放棄している

③　保護者を孤立させないための地域でのつながりづくり

不登校離職も孤独孤立もここに起因している

行政（子ども政策関係等）・福祉・医療の関係者等



高根沢町フリースペース
ひよこの家
（教育支援センター＝適応指導教室）

わずか３万の町の不登校の取組は・・
その18年後、国の仕組みとなったのです！
<u>表面的な学校復帰を前提としない。</u>
まさに教育機会確保法の理念そのものです

高根沢町フリースペース
ひよこの家の誕生



高橋克法元高根沢町町長
現在、参議院議員
総務省副大臣

「どこで学ぶかが大切なのではない。
何を学ぶかが大切なのだ。」

学校教育課係長に
「学校や役所から2km以上離れた空き家を探しなさい。」

新しい適応指導教室（フリースペースひよこの家）

「**ひよこの家**」とは、子どもたち（ひよこ）が安心して、羽を休められる居場所でありたい、との願いから、スタッフと通級生が一緒になって考えました。

この場所は、子どもたちが安心して心を休ませ、自分らしい自分を発見し、自立していくための居場所と位置付けます。

最大の特徴は、

「表面的な学校復帰を前提としない」という理念

子どもが主体の「ひよこの家」
「お弁当を持って来れない子がいる」の言葉を受けて

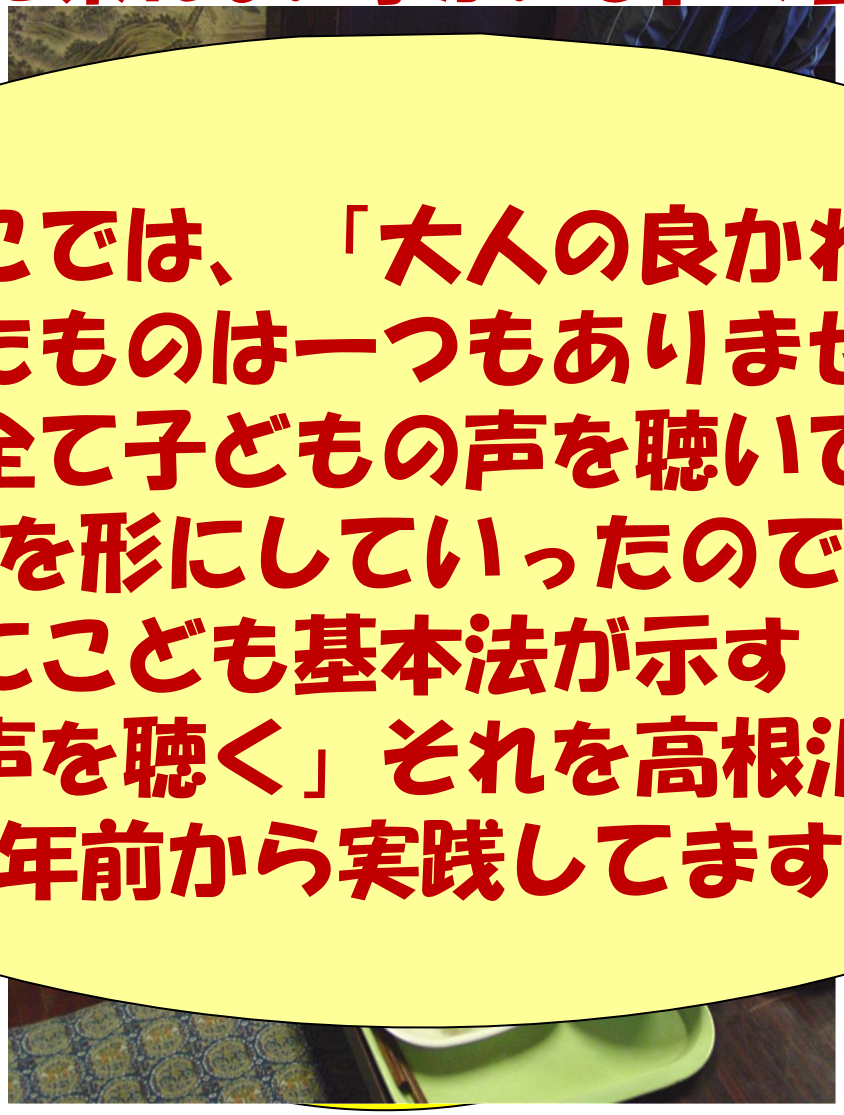

ひよこでは、「大人の良かれ」で
作ったものは一つもありません。
全て子どもの声を聴いて
それを形にしていったのです。
まさにこども基本法が示す「子ども
の声を聴く」それを高根沢町は
23年前から実践してます。

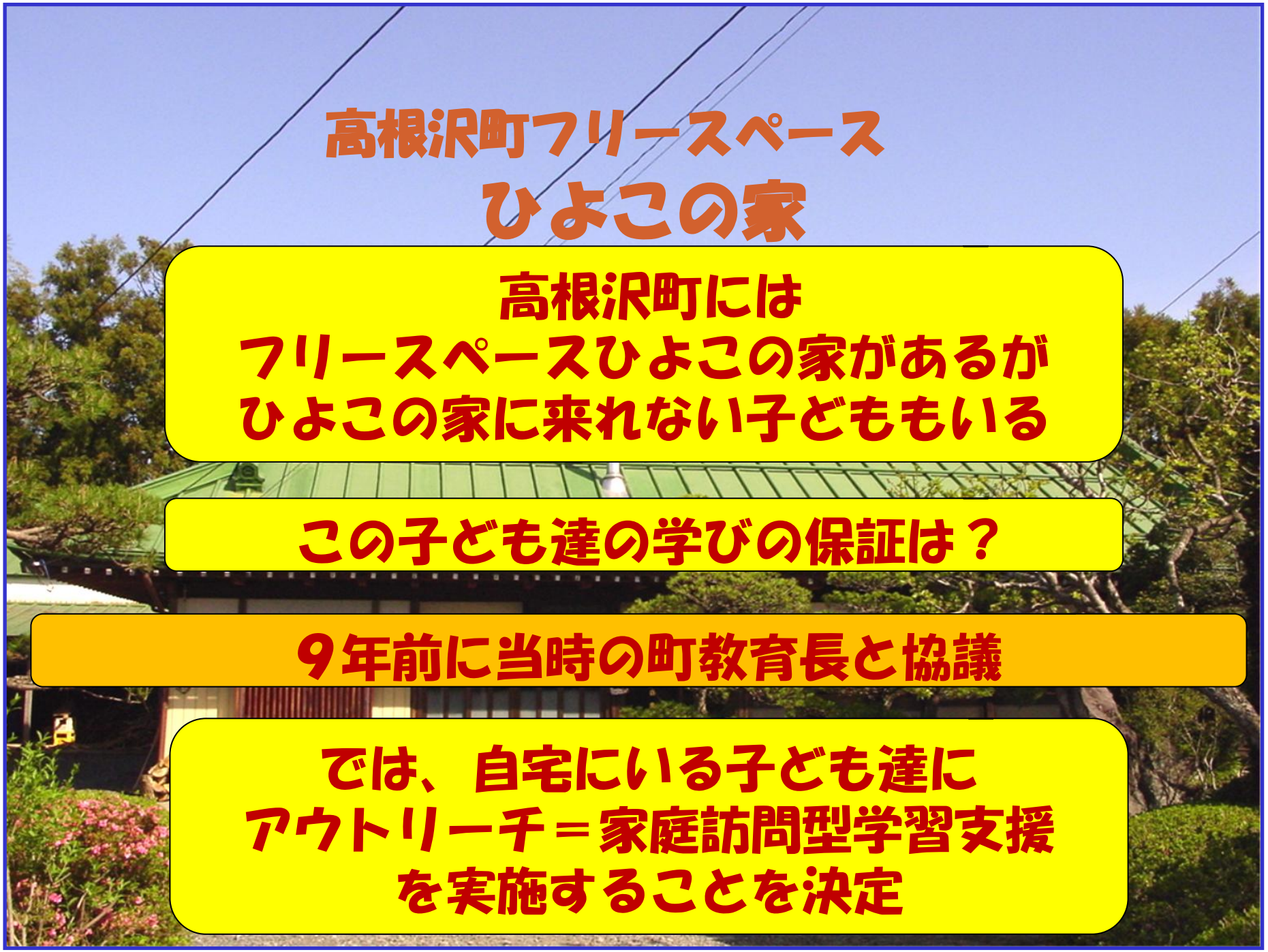

高根沢町フリースペース
ひよこの家

高根沢町には
フリースペースひよこの家があるが
ひよこの家に来れない子どももいる

この子ども達の学びの保証は？

9年前に当時の町教育長と協議

では、自宅にいる子ども達に
アウトリーチ＝家庭訪問型学習支援
を実施することを決定

高根沢町学びの出前教室の流れ













い

込み　相談

絡

家庭訪問型学習支援は家庭教師とは異なります。
学校や教育委員会と一緒に子どもを見守る形で進めていきます。
学習支援は学校やご家族にとっても入りやすい支援です。
まずは、仲良くなること＝
それには遊びやおしゃべりから始まるのです。

高根沢町学びの出前教室





3D設計が、座標軸という概念を理解して出来ている

確率を理解して面白いしかけを作っている

正しい英単語を使ってコマンドを打っている

家族以外の第三者が学びでつながりを作っていく

令和８年４月１日

「学びの多様化学校（分教室型）」を設置します

那須塩原市立三島中学校分教室

「プリズム」

一人一人の「好き」が ひかり輝く

「学びの多様化学校」とは？
不登校の子供たちの実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施できる文部科学省指定の新たな学びの場です。

「プリズム」の特色

ゆとりのある日課
登校時刻や時間割の配慮をします。

「学び直し」の時間
一人一人の学習進度に応じて学習できる、学びの時間を設けます。

安心できる居場所
フリースペースを設け、安心できる場所を確保します。

充実した支援体制
教員、スクールカウンセラー等が連携し、丁寧な支援を行います。

体験活動の充実
「好き」を学びの原動力に、主体的に探究できる体験学習を行います。

所在地：那須塩原市南郷屋５丁目163番地
（現:ハートフルスペース「あすなろ」）
定　員：中学１～３年生まで各学年５～10名程度



Q&A

Q どのような生徒が入室対象となりますか。

A 来年度、中学１年生から３年生となる那須塩原市在住又は那須塩原市内の学校に在籍する児童生徒のうち、年間３０日以上欠席していたり、保健室や相談室、ハートフルスペース・宿泊体験館「メープル」等を利用していたりする児童生徒が対象となります。

Q 転入学の手続きは必要で

A 三島中学校に転入 （予定も含む）の場合は転入手続

Q 入室

A を

Q

A 定

栃木県初となる
学びの多様化学校が
那須塩原市で
4月から始まります。
↓
今後、市町でも
増えていく傾向に
あります。

自分の好きなこと、 に明確になり、
自分を見つけるきっかけとなる場所となるよう思いを込めて。

心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原
～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～
Fun & Exciting Education in Nasushiobara

〈問合せ先〉
那須塩原市教育委員会
学校教育課
TEL　0287-37-5349



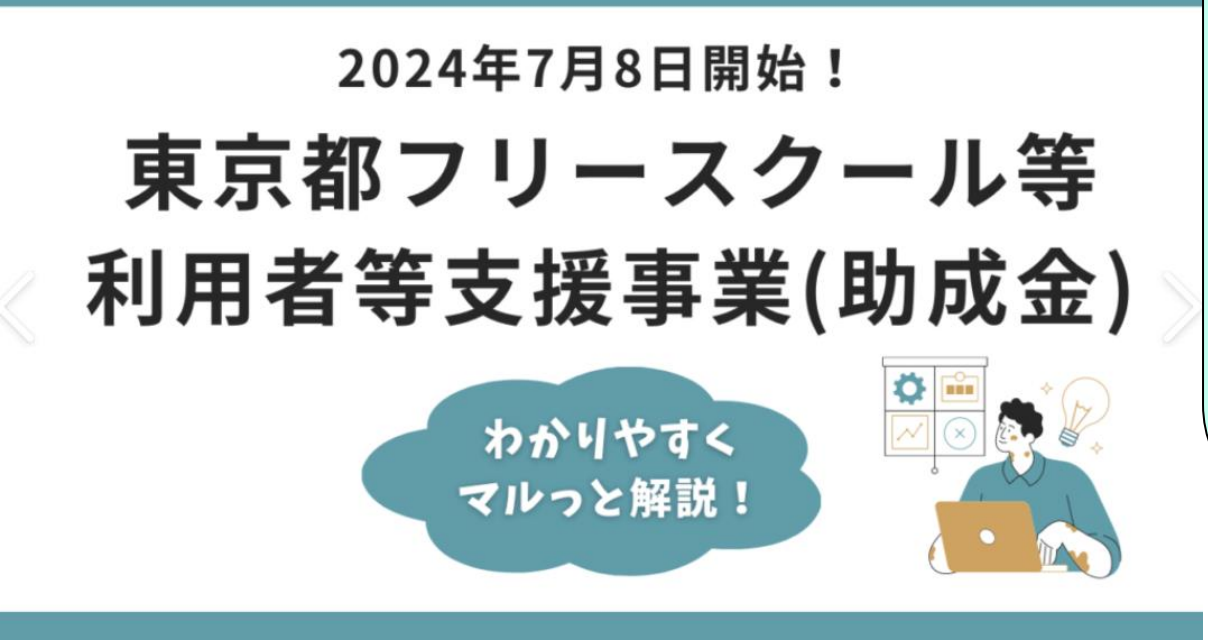

栃木県外の
フリースクールには
都道府県レベルで
助成が
始まっています。
↓
近い将来、
栃木県でも
フリースクールへの
助成が
始まります。



工藤勇一先生、木村泰子先生を始めとする学校改革は確実に進んでいます。子どもの権利を主体とした学校子どもまん中の学校はこれから増えていくでしょう。どこまで文科省が、教育委員会が改革するか！

３　不登校児童生徒への支援　　現　状　分　析

令和6年度栃木県
不登校児童生徒6,032人
自宅のみで過ごす2,412人

出口としての多様な学びの学校が増えても
フリースクールが無料で通えても
どうしても集団に入れなかったり
対人不安がある子ども達がいます。
集まりの中には入っていけないのです。

おそらく推計ですが、半数の1,000人は
周りにどんな出口ができても
行けない子どもがいるのです。

栃木県教育委員会教育長
中村千浩様

不登校児童生徒への学びの保障に関する提案書

令和7年9月27日
一般社団法人栃木県若年者支援機構
代表理事　中野謙作

趣旨

文部科学省が令和5年度に発表した調査によれば、不登校児童生徒数は全国で34万6千人を超え、過去最高を更新した。そのうち約4割（約13万4千人）は、学校内外の機関において専門的な相談や指導を一切受けていない。栃木県においても同様の傾向が見られ、県内不登校児童生徒5,850人のうち約2,340人が支援から取り残されている。

これらの子どもたちは多くが自宅にとどまっており、近年注目される「不登校離職」や「孤独・孤立問題」の温床となっている。義務教育はすべての子どもに学びを保障する責務を負うにもかかわらず、現状は「プリントの送付」や、保護者への連絡など形式的な対応にとどまり、学びの実質的な保障には程遠い。

本提案書では、栃木県高根沢町における先駆的な実践「フリースペースひよこの家」および「学びの出前教室」を取り上げ、その成果と意義を示すとともに、県全体で制度化を進める必要性を訴える。特に、自宅にとどまる子どもへのアウトリーチによる学習支援を「第三者性」を担保した官民連携の仕組みで行うことを強く提案する。

これにより、自宅にいる不登校児童生徒が学びを放棄されることなく、安心と信頼のもとで自らの進路を切り拓け、社会的自立にむかえるようになることを期待する。

提案内容

1. 背景

近年、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にある。令和5年度には全国で34万6千人に達し、過去最多を更新した。特に注目すべきは、そのうち約4割が学校内外の機関による相談・指導を受けていないという事実である。支援につながらない子どもは、ほとんどが自宅にとどまり、孤立状態に陥っている。

栃木県においても、不登校児童生徒は5,850人、そのうち約2,340人が支援から取り残されている。この数字は、県内の子どもの学びの権利が十分に守られていないことを示すものであり、早急な対策が求められる。

2. 現状の課題

1. **学びの保障が不十分**
   義務教育はすべての子どもに学びを保障する責務を負う。しかし、実際には不登校児童生徒への対応は十分でなく、「プリントを届ける」など形式的な手段にとどまっている。これは子どもや家庭の自己責任に転嫁されており、公教育の本来の責務を果たしていない。
2. **支援機関の利用格差**
   教育支援センター、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）、フリースクール等、多様な学びの場は確かに広がってきている。しかし、そこに通える子どもは一部に限られ、経済的事情や心理的ハードルから利用できない子どもが多数存在する。そもそも出口としての場を設けても自宅から出れない子どもの存在を無視することはできない。
3. **自宅にとどまる子どもへの未対応**
   支援機関にすらアクセスできない子どもが、自宅に閉じこもったまま取り残されている。こうした子どもたちに対し、教育委員会や学校が積極的に学びを届ける仕組みは整っていない。

3. 高根沢町の先進的取り組み

高根沢町では、早くから「表面的な学校復帰を前提としない不登校支援」に取り組んできた。

- **フリースペースひよこの家**
  23年前に開設された全国初の「表面的な学校復帰を前提としない」教育支

援センター（旧適応指導教室）。町の教育委員会が設置し、運営は民間と連携する官民連携型モデルで始まった。ここからは既に 160 名以上の子どもが巣立ち、そのほとんどが高校に進学している。安心できる居場所を与えられることで選択肢が広がり、子どもは自ら学び、進路を見出す力を発揮することが実証されている。

- **学びの出前教室**
  さらに 7 年前から、ひよこの家にさえ来られない子どものために家庭訪問型の「学びの出前教室」を開始。学びという切り口は保護者にとっても、学校関係者にとっても受け入れやすい。高根沢町学びの出前教室の大きな特徴の一つが民間委託だ（第三者性の確保）。民間の経験のあるスタッフが、自宅や近隣の公民館などで学びを保障している。また、この事業は町教育委員会の事業であるから、SSW が間に入り、出前教室の紹介、学習支援員との連絡、学校担任との連絡を密にできるので、自宅にいる子どもが何を学び何を求めているかが間接的ではあるが共有できることが学校関係者にとっては貴重だ。これは県内のみならず全国的にも稀有な先駆的取り組みである。

4. 第三者性の意義

なぜ学校関係者ではなく民間委託（第三者）が学習支援にあたるべきか。その理由は次のとおりである。

1. **利害関係の回避**：学校関係者では、子どもが自由に意見を言えない恐れがある。第三者であれば安心して心を開ける。例えば、高根沢町学びの出前教室では、いきなり学習が始まるわけではない。子どもと話したり遊んだりして、まずは子どもに安心感を与えている。中には話や遊びだけで半年が経過した子どももいるほどだ。信頼関係ができた子どもからは自ら学習したい教科、不安な教科や単元を話し出す。利害関係がないからこそ、子どもの学びの自主性が担保される。
2. **公平・中立の立場**：登校刺激を排し、子どもの権利を尊重できる。学校に行かない選択をした子どもは、学校に戻ろうとする思いはほとんどないに等しい。学校が子どもが行っても安全で安心できる場に変わらない限り自ら登校を考えることは難しい。高根沢町学びの出前教室では、学校に行かなくても受験もできるし卒業もできるという「ひよこの家」のスタンスを共有しているので、間違っても登校刺激や学校復帰という言葉は出てこない。子どもの立場からみて公平で中立な立場に立つからこそ子どもとの関係性が構築できる。
3. **安心感と信頼**：高根沢町学びの出前教室は、学校とは独立した立場であるからこそ、子どもは信頼を寄せやすい。学校関係者だけでは、子どもの声（不安や悩みや怒り）が学校内部だけで解決の方向に向かってしまう不安が子どもにはつきまとうことが少なくない。第三者だからこそ、子どもの声や感情を拾いやすい点がある。それは子どもが話せるといった安心感と信頼を寄せるからに他ならない。

5. 提案内容

1. **自宅にいる不登校児童生徒へのアウトリーチ型支援を制度化**
   - 高根沢町のモデルを県全体で導入し、孤立したり、取り残される子どもを少なくするためにもこの形式を制度化する。
2. **官民連携による第三者性の確保**
   - 学校関係者ではなく、利害関係のない民間人材（第三者）を活用することで子ども達に安心が生まれ、自ら学ぶ方向に進むことができる。
3. **経済的負担の軽減**
   - すべての子どもが経済状況に左右されず支援を受けられるよう、各自治体教育委員会もしくは自治体の部署が事業を展開することで家庭への負担はゼロにすることができる。
4. **制度上の明確化**
   - 義務教育における「学びの保障」として位置づけ、教育委員会の責務を明文化する。

6. 期待される効果

- 自宅にとどまる子どもへの学びの保障が実現する。そこから自宅にいて孤立することで情報弱者になることを防ぎ、進路においても自ら選択する方向に進むことができる。
- 孤独・孤立を防ぎ、精神的安定を支える。たとえ、週1回でも家族以外の第 3 者と話せる時間ができることで、自らの声を届けたり、自分の感情も届けることができる。
- 保護者の不登校離職を減らすことが可能になる。例えば、保護者が帰宅する時間より前から学習支援員が子どもと学びの時間を自宅等で作ることで、職務早退の回避や休みを取らなくてもよくなる。このことは将来的な進路選択、進路保障にもつながると考えられる。
- もちろん、全ての子どもに対応できるわけではないが、様々な多様な学びの出口だけではなく、自宅にいても学びを保障を実現することで公教育への信頼が回復し、栃木県が全国のモデルケースとなりえる。

困難を抱える家庭の困難要因は氷山の一角

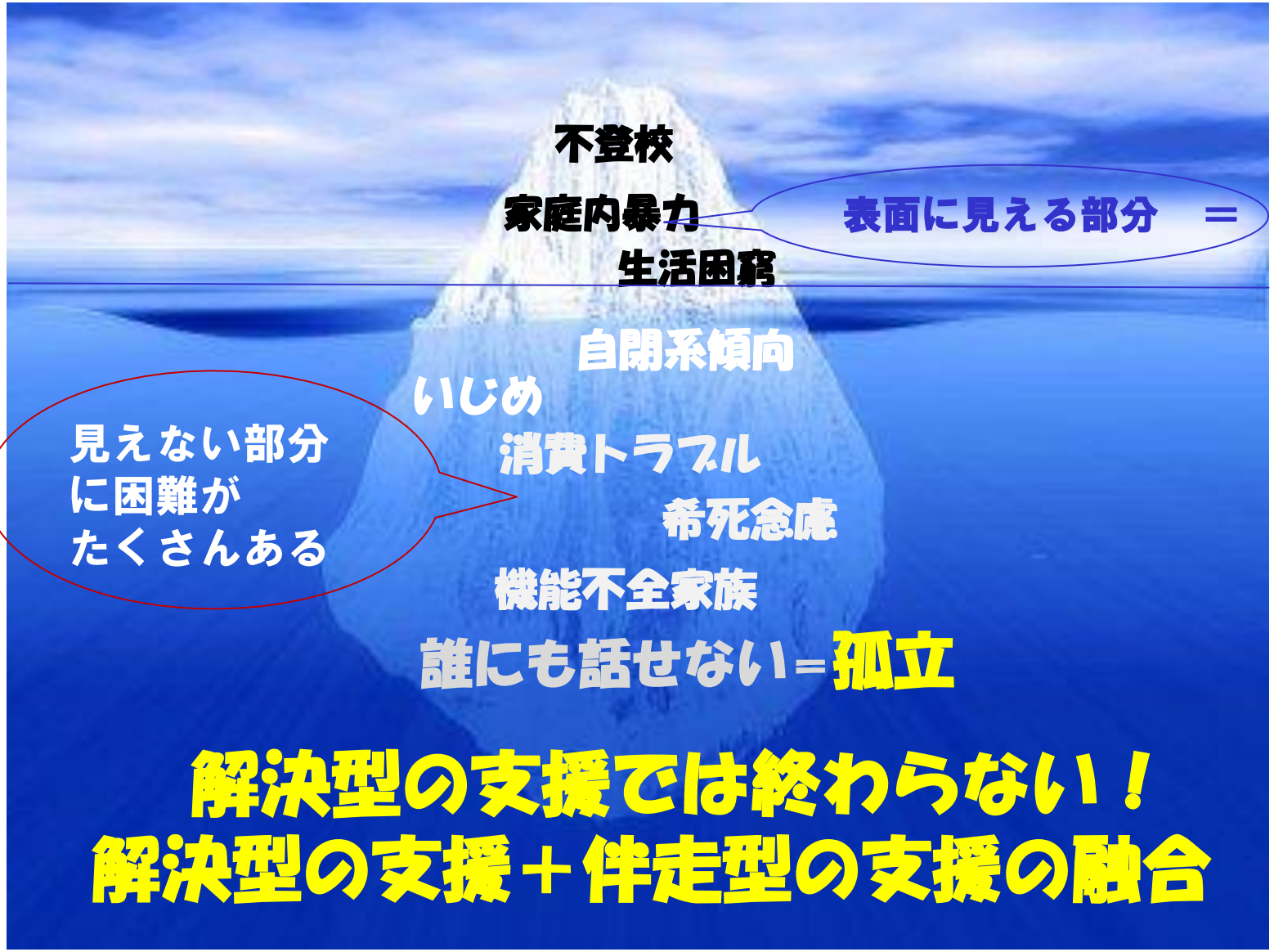

行政支援が届く範囲

CASE2 いじめから不登校 [illegible] 生活困窮家庭

１２才[illegible]
支援[illegible]
家[illegible]

ネットワ[illegible]リス

現在は、福祉施設で[illegible]。でも不安は消えず週２✉

社会的孤立を防ぐには・・・

誰かが関わる

誰かが話を聞く(SNSでも)

そして

誰かとつながっていく

＝話す場、相談する人

⇒継続して関わり続ける

＝伴走支援

神髄その二

第98回　地域支え合い研究会
子ども若者・ひきこもり支援の神髄

本日のスケジュール

３．ひきこもり支援の現状と広がる支援について

ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～

ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～
https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001471237.pdf

座談会動画公開YouTubeアドレス及びQRコード

① https://www.youtube.com/watch?v=R265eFtX31M
（ひきこもり支援施策の説明、構成等説明）

② https://www.youtube.com/watch?v=q4VZJkeACEg
（基調講演「ひきこもり支援における価値と倫理」（長谷川俊雄氏）及び質疑応答）

③ https://www.youtube.com/watch?v=9XAYEbNq-fE
（検討委員によるパネルディスカッション）

ひきこもる要因、きっかけは様々だが
問題の本質は社会的孤立

ひきこもる自体が問題ではなく、困っていても
SOSが出せない状態が長時間続いてしまい、
誰ともかかわりが持てないことが問題

ひきこもりによる孤立は
社会全体の問題であり、まさに地域課題

（平成25年度から一貫して厚生労働省社会・援護局の重点課題 引きこもり ⇒ ひきこもり）

ひきこもり支援は、引き出す支援ではない

栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター
ポラリス☆とちぎ



平成26年10月1日開所
今年で12年目

所在地：宇都宮市下戸祭2－3－3
電話番号：028－622－3422（相談用）
028－622－3452（連絡用）
開所日　毎週火曜日～土曜日　10：00～19：00
（祝日、年末年始を除く）

県内25市町にはひきこもり相談の窓口は設置されています。

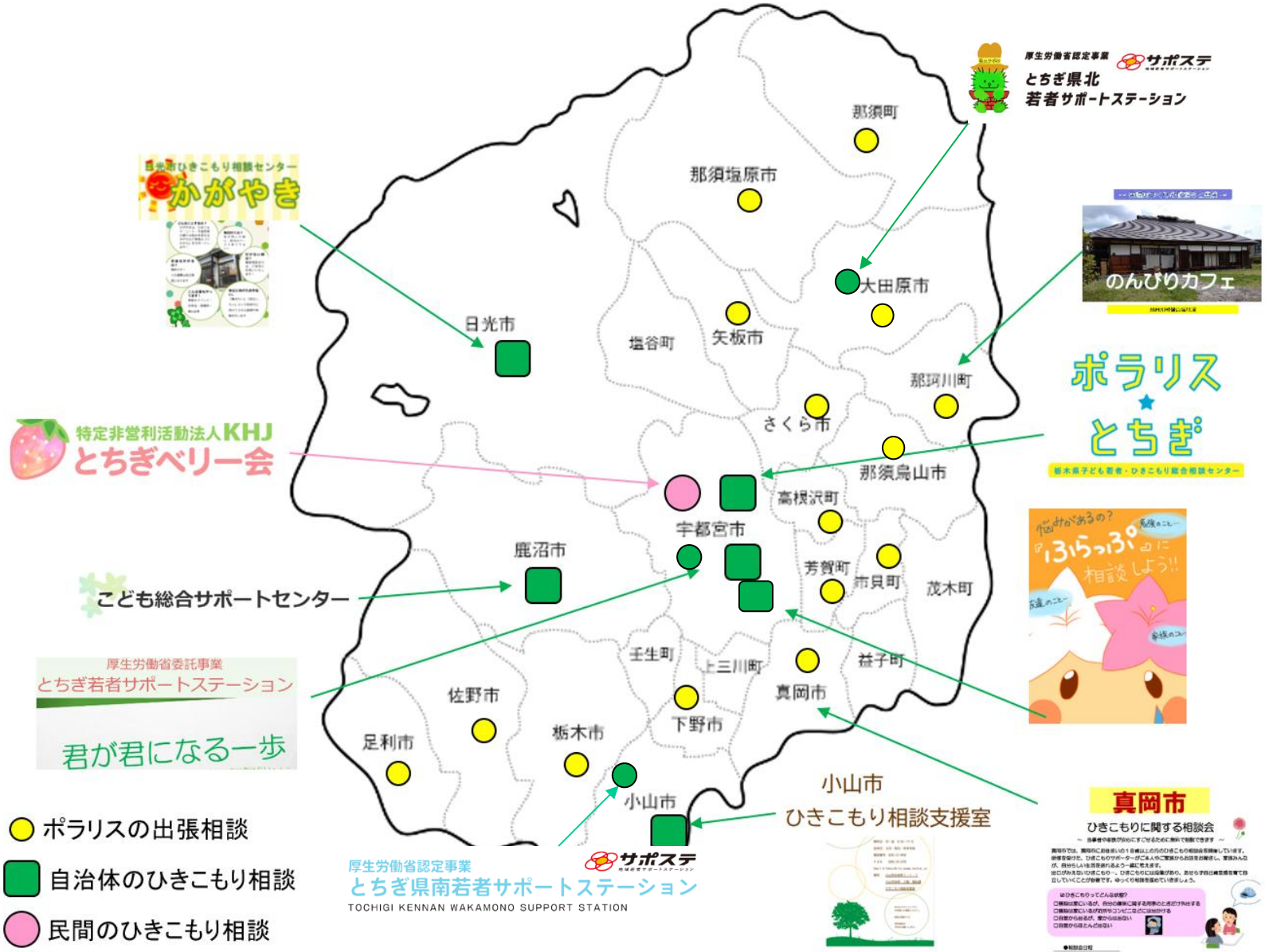

内閣府調査では

内閣府は令和5年3月31日にひきこもりの人の推計は
全国で約146万人いると発表した。
男女比が15～39才が45.1%、40～64才が52.3%

これを栃木県の人口に当てはめると

15才～39才人口×2.05%=約 9,667人

40才～64才人口×2.02%=約13,154人

15才～64才・・・・・・・・・・・・ 約22,821人

15才～69才・・・・・・・・・・・ 約24,196人(64-69才 1,375人)

内閣府が令和**4**年**11**月に実施したアンケート調査＋栃木県人口統計調査より

内閣府調査では

6か月以上就業・就学をしていない若者たちで（15～39歳）

①普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する　1.06%　➡　0.95%

②普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける　0.35%　➡　0.74%

③自室からは出るが、家からは出ないまたは自室からほとんど出ない　0.16%　➡　0.36%

計

若者の生活に関する調査報告書 平成28年9月　➡ 令和5年3月発表

栃木県の人口から算出すると
　自室からは出るが、家から出ない
　または自室からほとんど出ない人は

15歳～39歳	0.36%	1,698人
40歳～64歳	0.20%	1,302人
65歳～69歳	0.14%	173人

15歳～64歳	3,000人
15歳～69歳	3,173人

では、どうして家から、部屋(自室)から
出てこれずに、ひきこもってしまうのでしょう？











一番安全な自分の家の中、安全で安心できる自分の部屋の中

本来、ひきこもっている人は優しくまじめで遠慮深い心の持ち主








中間的就労

本人の体力や適性に合わせて段階的に訓練に
参加してもらい、様々な仕事体験で力をつけ
就労につなげます。







様々な困難を抱える若者たちのために
相談から自立まで総合的に支援します。

しごとやにまだ行けない・・・一歩が出ない・・・そこに生まれたのが！

てしごとや

一歩を踏み出したいけど、まだ怖い。
ずっと家にひきこもっていたけど、このままではいけないと思っている。
でもどうしたらいいかわからない・・・

「てしごとや」は、そんな人たちの最初の一歩を、一緒に考えて応援する場所です









てしごとやで
アウトリーチ





今ではてしごとやの大藤リーダーがアウトリーチでイチゴの箱を持参⇒回収している

CASE3　DV、愛着障害、事件[illegible]

進学

制[illegible]

制度や仕組みが使えない・・・
ならば、
周りに「人」のネットワークを作る。

やはり「人」を支えるのも救えるのも
「人」でしかない。

「人」のネットワーク（一人でない）
＝神髄その三





現在は大学も卒業して、県内一の規模の病院の看護師として働いています。

第98回　地域支え合い研究会
子ども若者・ひきこもり支援の神髄

本日のスケジュール

4．子ども若者・ひきこもり支援の神髄

～事例を中心にお話しします～

関わりは生きる力になる

支えることで様々な(新たな)
選択肢を見つけることができる

そして人生を変えることができる

神髄その四＝関わる人は家族になる

時代は進んでいる

現実の学校や職場
いじめ
差別
ハラスメント
無視
排除
こんなんばっかり



これからの地域に求められる支援

いつでも
誰でも
相談できる人
と場

学んだり
居場所として
いられる
人と場

不登校や
ひきこもっていて
も安心できる
居場所が求めら
れています。

安心して不登校
したりひきこもる
ことができるよう
な地域にして
いきましょう。

みんなで
食べたり
生活を支える
人と場

就労支援に
つながる
支援ができる
人と場

学校復帰や社会参加を前提としない地域＝栃木を作る＝神髄その五

ありがとうございました

子ども・わかもののミライを育てます

未来有望な子ども若者を、応援します！

一般社団法人　栃木県若年者支援機構
320-0032 栃木県宇都宮市昭和2-7-5
TEL.028-678-4745　FAX.028-678-4746